

第21回薬物乱用防止教育研修会報告

渡邊 章代

日時：平成24年8月11日（土） 9：55～16：30

場所：横浜市 相鉄岩崎学園ビル8F

臨時講演 防止教育の啓発

北海道厚生局麻薬取締部 梅田部長

違法（脱法）ドラッグについて

麻薬取締法では取り締まる事ができないので、薬事法で指定薬物として取り締まる事が必要。

目的を偽装した販売については規制は困難である。

基調講演 捜査から見た最近の薬物乱用の現状

厚生労働省関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室長 沖 郁二郎

密輸事件の増大（小口の密輸が増えている。）

ネットによる密売の増大

町の中で堂々と密売が行われている。

教育講演 行動変容を促す薬物乱用防止教育

筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 野津 有司

新学習要領における薬物乱用に関する内容は、特別活動、総合学習、保健体育で扱う事ができる。

学力とは、思考力、判断力、表現力、学習意欲も含む。

発達段階に応じて系統的に計画的に行う事が必要である。

小学校 シンナー中心 他の薬物にも少し触れる。

中学校 覚せい剤 大麻 中心

高等学校 覚せい剤 大麻 その他薬物

研究講演 薬物乱用と青少年

目白大学人間学部心理カウンセリング学科学科長 庄司 正美

児童自立支援施設における薬物乱用実態調査

薬物その物は減っているが、医薬品やガスパン等多岐にわたるようになった。

実践報告と意見交換 薬物乱用の根絶を目指してどのように取り組めばよいか

コーディネーター

国土館大学非常勤講師 村木 久美子

実践報告

* 小学校 体育（保健領域）における「薬物乱用の害と健康」

昭島市立つつじヶ丘南小学校主任養護教諭 米田 恵美子

薬物は絶対にしないためには、意思や行動が必要。

専門的な立場と学校の協力体制が必要。

6年生に警察により、薬物乱用防止教室実施。

* 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の取り組み

川口市立戸塚西中学校養護教諭 三橋 絵美

生徒に指導すべき事

喫煙・飲酒・薬物乱用についての知識

自分の意見を相手に伝える力（ロールプレイングを活用した体験的な学習）

* 高等学校の保健の授業では、何を教えたらよいのか

神奈川県立新羽高等学校保健体育教諭 野間 基子

導入・展開・まとめと授業展開をしている。（ワークシートの活用）

・導入の工夫

生徒がいままで得た知識で答えられるような内容や、気軽に参加できるような内容を考え、授業への意欲を高める。

・話し合いの工夫

意見交換を行いやすくするために、目で見えるようなグラフを作成するなど、あらかじめ自分の意見をまとめておけるような指示を行う。

・ワークシートの工夫

生徒の思考・判断が進むようにワークシートを作成する。

* 新しい学校薬剤師の役割 アメリカでの薬物乱用防止教育を中心に

横浜市学校薬剤師会副会長 山崎 健

DAREプログラムの紹介

自己肯定感が重要

終了証書の発行も有効